



新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています

i...愛情・情報・私 ne...新しさ(=new)次の時代(=next) s...消費 s...参画

アイネス ホツと通信

『アイネス男女共同参画ウィーク2011』開催!!

今年度も、男女共同参画週間にちなみ、「アイネス男女共同参画ウィーク2011」を6月25日(土)から開催しました。

オープニングでは、働きやすい職場づくりに取り組まれている、社会福祉法人安岐の郷鈴鳴荘総合施設長の高橋とし子さん(としか)が具体的な事例を発表しました。

その後、内閣府ワークライフバランス交流会アドバイザーの渥美由喜さんが「ワークライフバランスの実現に向けて～会社と家庭にもたらず効果～」をテーマに講演を行いました。

そのほかに映画講座やワークショップなど、多くの方がアイネスに足を運び、男女共同参画について考えた4日間となりました。



受賞報告に知事室を訪れた帆足さんと吉野食品の皆さん

内閣府 「女性のチャレンジ賞」受賞!!

「吉野鶏めし」で有名な吉野食品(有)代表取締役社長の帆足キヨさんが「女性のチャレンジ賞」を受賞、去る6月27日(月)、総理大臣官邸で表彰式が執り行われました。

「家族や社員、地域の人の応援や協力があったからこそこの受賞」とはご本人の談。

本年度の受賞は、全国で8名(団体)でした。



アイネス
相談ダイヤル

月～金曜日
(祝・休日を除く)

- ◆消費生活等相談 097-534-0999 (9:00～17:30)
- ◆消費生活特別相談 097-534-0999
第3日曜日(休館日)を除く日曜日(13:00～16:00)
- ◆食品表示110番 097-536-5000 (9:00～16:30)
- ◆男女共同参画についての申出 097-534-8477 (9:00～17:00)
- ◆女性総合相談 097-534-8874 (9:00～16:30)
- ◆女性のための仕事相談 097-534-8614 (9:00～16:30)
- ◆県民相談 097-534-9291 (9:00～16:30)

業務(行政)に関する連絡先

- 消費者行政に関すること(消費生活班)
☎097-534-2038
- 男女共同参画行政に関すること(参画推進班)
☎097-534-2039
- NPO行政に関すること(県民活動支援室)
☎097-534-2052
- 会議室利用に関すること(総務管理班)
☎097-534-2062
- その他のお問い合わせ(代表電話)
☎097-534-4034

「地域くらしのサポーター養成講座」を開催します

消費者問題は、地域での毎日の暮らしの中にあります。

消費者被害をなくし、みんなが安全に安心して心豊かに暮らせる社会をつくるためには、地域において消費生活の知識を持つ方々による日常的な見守りや声かけがとても大切です。

そこでアイネスでは、地域の人たちと市町村や県の消費生活相談窓口をつなぎ、暮らしに役立つ情報を広める「地域くらしのサポーター」を養成するため、幅広い消費者問題や支援の考え方・方法を学ぶ講座を開催することとしました。

地域で消費者支援に取り組みたいと考えている多くの方々から申し込みがあり、受講される皆さんが4回の講座を通じて、地域でできる活動を発見し、市町村や県の消費者窓口と連携いただけることを心から期待します。

<カリキュラム>

	日時	時間	内容	講師
1	8月31日(水)	10:00~10:30	開講式／オリエンテーション	東京経済大学現代法学部教授 弁護士 村 千鶴子 氏
		10:30~12:00	消費者はなぜだまされるのか	
		13:00~15:00	悪質商法の手口と対策法	
2	9月27日(火)	10:00~12:00	消費者力とは何か	消費者力開発協会 代表 広重 美希 氏
		13:00~15:00	衣・食・住の基礎知識	
3	10月28日(金)	10:00~12:00	消費者市民社会への期待と可能性	NPO法人ふくおかNPOセンター 代表 古賀 桃子 氏
		13:00~15:00	地域でのボランティア活動への意義・役割	
4	11月24日(木)	10:30~15:00	アサーティブコミュニケーション講座 ～自分の気持ちや意見をきちんと伝える力をつけよう～	NPO法人アサーティブジャパン

※平成23年12月～平成24年1月の間に、地域ごとに各1回、「地域くらしのサポーター」と市町村・県の消費行政担当者・消費生活相談員等とのつながりづくり・課題解決ワークショップを開催します。

要注意! 「新聞購読契約のトラブル」

訪問販売による新聞購読契約に関するトラブルは後を絶ちません。アイネスにも、多くの相談が寄せられています。契約する際は注意しましょう!

ケース 1 4日前に新聞販売員が「挨拶です」と来て、洗剤6個を勝手に家の中に置き、申込書に名前を書くよう強引に迫った。断ると、今度は泣き落としをされたため、名前を書いてしまった。解約したい。

ケース 2 突然、新聞が配達され始めたので販売店に問い合わせると、「今月から6か月間の購読契約となっている」と言われた。販売店に契約書を確認させようと、自分の署名もあり、1年前に契約したことを思い出した。解約できるか。

解約は可能?

- ①訪問販売で新聞購読を契約した場合には、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリングオフ(無条件解約)できます。
- ②クーリングオフ期間(8日)を過ぎると購読契約期間内は、一方的に解約することはできません。どうしても解約したい場合は、販売店と消費者との話し合いになりますが、解約料や契約時に受け取った景品相当額の返金を求められることもあります。

アドバイス

1. 過大な景品の提供に惑わされず、必要ないものはキッパリ断りましょう!
2. 契約書の内容(購読期間など)は必ず確認し、契約期間終了まで保管しましょう!
3. 長期間の契約や数年先の契約などはトラブルになるケースもあります。契約する際は慎重に!

「アイネス男女共同
参画ウィーク2011」
映画講座



フリーアナウンサー 深町 絵里さん
ジョブカフェおおいた 坂口 洋子さん
NPO法人おおいた 豊後ルネサンス 日野 直子さん
OBS アナウンサー 海原みどりさん (コーディネーター)

パネリストの
ご紹介

今年の映画講座は、女性の自立という主題を祖母、母、娘の女性三世代のつながりの中で問いかける作品「隠された日記～母たち、娘たち～」を上映しました。

上映後は、県内で活躍する3人の女性をパネリストとしてお迎えし、女性の自立について、ご自身の体験を交えながらトークショーを行いました。

参加者からは「女性の自立について考えさせられた」「3人の話しがとても良かった」「大変有意義であった」などのご意見をいただきました。

ワークショップ参加団体の皆様のご紹介

「アイネス男女共同参画ウィーク2011」のワークショップは、10団体の皆さんに参加していただきました。それぞれにバラエティに富んだ企画で、多くの来場者が「学び」、「楽しみ」、「元気をもらった」充実した内容でした。参加団体の皆さん、たいへんお疲れさまでした。



男女共同参画なぐらしをシミュレートする
ヴィー(男女共生を考える会)



絵本を通じた子どもとのコミュニケーション
おおいたのバクらぶ



テレビCMで男女共同参画をチェック!
「風」—おおいた—



心に寄り添い気持ちを受けとめます
傾聴ボランティアそよかぜ



自分力でキラキラ
国際ライフ&メディカルコミュニケーション協会



寸劇「女性の年金と自立」
男女共生グループ玉手箱



フラワーセラピー生活の中に
癒しを一花で心とからだを癒す—
花セラピー



進めましょう!
わたしの町の男女共同参画を
ステップアップ・おおいた

そのほか、NPO法人えばの会の皆さん(『甲木さんの経験に学ぶDV被害者支援のあり方』、アイネス女性総合相談員(『みんなでお絵かきを楽しもう!』)が参加をしました。



NPO 訪問

NPO法人地域環境ネットワーク

平成22年度地域ネットワーク版協働型委託事業を受託し、“エコ交通の推進を行うことで地域音楽活動を応援する取組”に取り組んだ『NPO法人地域環境ネットワーク』代表理事の三浦 逸朗(みうら・いちろう)さん、理事の三浦 恭子(みうら・やすこ)さんにお話を伺いました。

第14回

“エコ交通の推進を行うことで地域音楽活動を応援する取組”では、地球温暖化防止の普及啓発で働きかけにくい高校生など若者をターゲットに、“音楽”という若者に親しみやすいツールを活用することによって、日常生活の中で楽しみながらエコな行動を促す仕組みづくりに取り組みました。

具体的には、高校生を対象としたバンドコンテストを主催するNPO法人おおいたインディーズネットと連携し、大分市内の商店街にも協力頂きながら、バンドコンテスト開催に向けたスタッフや高校生の移動手段をエコ手段(自動車から自転車等へ)に切り替え、当日のバンドコンテスト開催によって排出されたCO2をオフセット(相殺)するという試みでした。残念ながら全てのCO2排出量をオフセットすることは出来ませんでした。今回、他のジャンルのNPOと協働し、地域のセクターとネットワークを組むことで、単独で行うよりも、効率的に事業効果を広げることができるという可能性を感じる事が出来ましたし、その経験を他の事業でも活かすことができました。(福祉系NPOにカーボンオフセットミサンガを作成してもらい、トリニータの試合で販売、CO2のオフセットに取り組みました。)



●いま取り組んでいること

今年度、これまでの自分たちの経験を活かし、他のNPOの皆さんを支援する中間支援活動に取り組みます。具体的には、ソーシャルビジネス創出支援です。地域の課題解決にがんばっているNPOの皆さんと、経営の専門家である中小企業診断士や税理士の方々とマッチングし、自立的に活動を継続できる経営ノウハウを修得してもらうことをねらいとしています。こちらの事業にも是非ご参加ください。詳しくは県庁のホームページでお知らせします。

第8回 大分県ボランティア・市民活動推進大会のお知らせ

「つなげよう ボランティア・市民活動の輪」をテーマに、第8回大分県ボランティア市民活動推進大会が次の日程で開催されますので、お知らせします。

参加等のお問い合わせは、お住まいの市町村の社会福祉協議会へ!

日時	平成23年8月21日(日曜日) 10時から14時45分まで
場所	日田市民文化会館 パトリア日田(日田市三本松1丁目8番11号)
内容	基調講演 「コミュニティデザイン～人がつながるしくみをつくる～」 山崎 亮氏(コミュニティデザイナー)

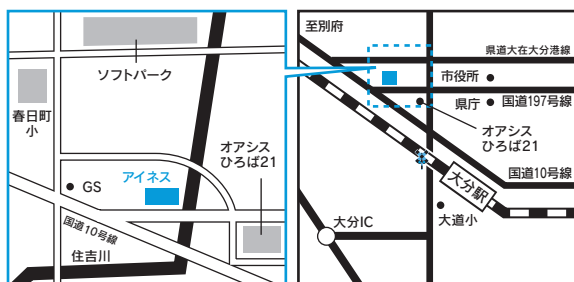
活動事例発表

主催	大分県社会福祉協議会、日田市社会福祉協議会
参加費	無料



★6月の新規認証団体「グリーンポケット(別府市)」「ジョイファーム大分(大分市)」

ホームページで情報発信しませんか? ◎おおいたNPO情報バンク「おんぼ」(<http://www.onpo.jp/>) ◎チャレンジ!県民運動(<http://blog.onpo.jp/challenge>)



大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

〒870-0037 大分市東春日町1番1号(NS大分ビル1階)
電話 097-534-4034(代表) FAX 097-534-0684
ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>
Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホットと通信・2011年8月号(平成23年8月1日 発行)/大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

*アイネスや「アイネス・ホットと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。